議事録名	: 潤生園 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
1, 24, CH	平成 28 年 10 月度 介護・医療連携推進会議		
日時	平成 28 年 10 月 15 日 (土) 13:30~14:30	義事録	10月15日
場所	潤生園 れんげの里 研修室		書記:I
出席者	□A様 地域の代表 民生委員児童委員協議会 東富水地	区会長	
	□B様 地域の医療関係者 小田原医師会 介護保険・訪	問診療担	当
	□C様 地域包括支援センター 第3地区地域包括支援セ	ンター	
	□D様 ケアマネジャー 潤生園れんげの里ケアマネジメ	ントセン	ター
	□E 当該事業について知見を有する者		
	社会福祉法人小田原福祉会常務理事		
	□F 事業者 潤生園西部総合サービスセンター セ	ンター長	
	□G 事業者 潤生園訪問サービスセンター センタ	一長	
	□H 事業者 潤生園訪問サービスセンター 所長		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	管理者	
	□I 事業者 潤生園訪問サービスセンター 計画作	成担当者	
			□出席、■欠席
資料	・出席者名簿	to to	
	・平成28年 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 稼働実績	責表	
	・平成 28 年 8 月 9 月度 定期訪問・随時訪問実績表		
			以上、当日配付
	 議題及び議事内容		議決事項
1. 開会挨	岁		
管理者	H より開会挨拶を行う。		
2. 出席者	紹介		
出席者	の紹介を行う。		
İ			
3. 平成 28	3年度 8月9月運営状況報告		
別紙資	料(稼働実績表)と共に利用者数の変動状況について報告する	0	
8月:	所規 4 名 終結 3 名 実利用者数 16 名		
9月:	所規 2 名 終結 2 名 実利用者数 16 名		
	後の利用相談が増加している。		
	ナルの利用者を自宅で看取りを行えたケースもあり。		
·	9 月共に他サービス変更で終結の利用者がいるが何のサービ	スに移行	
1 1-	のか?(C 様)		
⇒8月1	は小規模多機能型居宅介護に移行。9月は夜間対応型訪問介護		
⇒8月1			

- ⇒本人の状態によって訪問回数が 1 日 1 回の利用者もいれば、5 回の利用者 もいるため。また、月初めに終結になりその月にほとんど訪問していなく ても、実利用者数に含まれているため。
- Q.随時対応は、訪問せずに電話のみで対応とのことだが、どんな内容のコールなのか? (E)
- ⇒別紙資料(訪問実績)にコールの回数などについて詳細に記載しています。

4. 利用者の状況報告

〈コールが頻回にある Y.T 様について〉

コールの回数は減っているが、精神状態が落ち着いているのか、困った ときに電話をかけるという理解が難しくなってきているのかの判断が難し い。

- ⇒重度の認知症の利用者を在宅で支えていくケースは今後も増加してい く。在宅医療と在宅介護との連携が必要となる。(B様)
- Q.担当ケアマネは今後についてどのように考えているのか? (E)
- ⇒金銭的な問題があるケース。介護者様は、Y.T 様の妻が現在入所待ちの 状況。入所ができたら世帯分離して生活保護で入れる施設への入所を希 望されている。(C様)
- 5. 出席者からの感想や質問、ご利用者様からの意見・感想等

<A 様>

21 年続けてきた民生委員が 11 月末で改選となり終了する。21 年間の東富水地域の変化として、老々世帯の増加に伴う空き家の増加がある。2020 年には超高齢化となり高齢者人口が増加するといわれているが、空き家もますます増加すると考えられる。空き家は民生委員や地域では手入れのしようがなく困っている。

成年後見人制度、認知症などの講習を 4 回受けることになっている。民生委員の役割が昔とは変わってきている。昔は生活保護の申請も民生委員の意見が求められていたが、現在は生活保護世帯の書類が届くだけ。見回りに行っても門前払いされてしまう。

きずな深め隊(地域の見守り隊)を立ち上げたが機能しない。民生委員の 見回りと自治会の見回りで重複してしまうため活動について見直しが必要。

<D 様>

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスは利用したことがないため、どんな内容でどんな対応をしているのか知る良い機会となった。また、様々な職種、立場の方が参加しているので、色々な意見を聞く良い場だと思った。

<B 様.>

今まで在宅で生活困難だと思われていた状態の人も在宅生活を継続せざるを得ない状況となっている。だからこそ地域づくりをしていかなければいけない。だが、実際にどうしたら地域づくりが進んで行くのか妙案がないため、できることを積み重ねていくしかない。地域づくりの一環として認知症をにんちしよう会の開催をし、無料相談コーナーが大盛況だった。それだけ地域に困っている人がいる。また 10/19 (水) には今年度第 2 回目となる多職種共同研修を行う。お互いの仕事内容について直接話をしながら知る機会となる。11/21 (月) 19 時~第 2 回ケアマネ研修が行われ、ターミナル(ガン末期)について取り上げる。レクチャーはあおぞらクリニックの中島 Dr.シンポジストとして定期巡回随時対応型訪問介護看護とケアマネジャーに参加して頂く予定となっている。

<G>

定期巡回の管理者が 11 月から変更になります。今後とも宜しくお願い致します。

<E>

最終的に施設にはいらなければいけないという状況はあると思うが、そこまでに最善の手を尽くしたかどうかが大切なことだと思う。定期巡回サービスは地域で利用者を支えきる要になる。なぜ定期巡回が地域に浸透していかないのかを考えていかなければいけない。定期巡回サービスで利用者を最後まで支えきった実績を積み重ねていくことが重要だと考えている。

⇒認知症の初期集中支援専門チームの医師から、困難事例であればあるほど サポートパワーのあるサービス(施設)を利用しようという流れが出来て しまっている。在宅で支えきる環境を用意しておくこと、地域の人にその サポート体勢について知ってもらう事は必要だと思う。しかしその一方 で、在宅で支えきるというのがどういう事なのかについても利用者やその 家族に理解をしてもらうことが必要となる。(B様)

<H>

れんげの里のデイサービスに異動となります。デイサービスも在宅介護なので、デイサービスだからこそできる在宅支援を行っていこうと思います。

- Q.現在、退院直後に定期巡回サービスを利用する方が増加していますが、病院では在宅で介護をすることについてどの程度利用者や家族に説明をしているのでしょうか?
- ⇒病院はあくまで退院することが目的。在宅介護をしていく上での最低限の情報提供や説明は行われていると思いますが、在宅指導や在宅で看取ることについての説明をすることは二の次となってしまう。病院にも在宅指導に向けての努力をしてもらわなければいけないと思います。また、病院に

よって退院後の流れが異なり、中には退院後に病院の担当医が家に訪問し、在宅診療医に直接引き継ぎを行ってくれる病院もあります。最低でも1回、在宅復帰前にカンファレンスを行う事が必要だと思います。(B様.)

6. その他

- ・事例研究発表会についてのお知らせ 10月25日(火)~28日(金)までれんげの里で事例研究発表会が開催されます。多くの方のご聴講をお待ちしております。
- ・れんげの里「地域ふれあい祭り」についてのお知らせれんげの里開所 10 周年を記念して 11 月 20 日(日)に地域ふれあい祭りを開催します。子供向け企画もありますので皆様で参加して頂けたらと思います。

7. 閉会挨拶

管理者 H より閉会挨拶を行う。

・ 次回の予定

平成 28 年 12 月 17 日 (土) 13:30~14:30 潤生園れんげの里 研修室